

道路位置指定申請 よくある質問

随時更新していきますので、申請の参考にしてください。

H25.7更新

	様式	質問	回答
1	様式1	・申請書の印鑑は認印でよいか？	<p>【申請者、築造主 = 土地権利者 の場合】</p> <p>・築造承諾書の添付を省略する場合 様式1は実印を押印し、印鑑証明書を添付して下さい。</p> <p>・築造承諾書の添付を省略しない場合 様式1は認印でも構いません。築造承諾書へ実印を押印し、印鑑証明書を添付して下さい。</p> <p>【申請者、築造主 土地権利者 の場合】</p> <p>・認印でも構いません。</p>
2	添付書類 (6)	・申請者または築造主が土地権利者と同じ場合で、かつ築造承諾書を省略する場合、印鑑証明書の添付が必要ですか？	・印鑑証明書の添付が必要です。(申請書と同じ印影であること)
3	添付書類 (7)	・「公道等接続承諾書」の様式はありますか？	・特に定めていませんが、下記に参考様式を掲載します。

公道等接続承諾書

年 月 日

築造主

様

権利者 住 所
氏名又は名称
電話番号

印

私が権利を有する次の既存道路に指定道路を接続することを承諾します。

記

物件の種別	所 在 ・ 地 番	面積 (㎡)	権利の種別	摘 要	一覧表との 対 照 番 号

- 注意
- 1 物件の種別欄は、地目を記入してください。
 - 2 権利の種別欄は、所有権、抵当権等の別を記入してください。
 - 3 同一物件に権利者が2人以上ある場合は、摘要欄にその旨を記入してください。